

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年7月1日～令和13年6月30日まで

2. 内容

目標1：計画期間内に、男性職員の育児休業の取得率を50%以上とする。

＜取組内容＞

子どもが生まれる男性職員に対し、育児休業制度等の周知を行う。

男性職員の育児休業取得に対する職員の意識改革、環境づくりに努める。

目標2：計画期間内に、25歳～39歳のフルタイム労働者の1ヶ月平均の法定時間外・法定休日労働時間を20%削減する。

＜取組内容＞

所属長は、特定の者に業務が集中しないよう勤務時間管理を徹底し、適正な超過勤務命令を行う。

目標3：計画期間内に、女性の小型船舶操縦士試験員を2名以上採用又は登用する。

＜取組内容＞

女性を含む就職希望者（新卒者）を対象とした就職説明会を実施する。

女性を含む転職希望者を対象とした事務所見学を実施し、職務内容、給与、福利厚生等について丁寧に説明する。

内部登用希望者に対し、必要な支援を行う。